

第 15 回 長良川流域新五流総地域委員会

議事要旨

日 時：令和 6 年 12 月 26 日（木）

14:00～16:00

開催方法：OKBふれあい会館第1棟3階
302（大会議室）

I. 議事

（1）「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1）改定の概要について 【資料 1～2】

2）プランの改定内容について 【資料 3～6】

（2）今後の進め方について 【資料 7】

II. 議事要旨

（1）「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について

1）改定の概要について

事務局より、「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定（素案）について、資料 1 を用いて、現行プランの内容を振り返り、ついで、この 10 年間で生じてきた新たな課題や考え方（流域治水、DX・カーボンニュートラル、長寿命化・耐震化、自然共生川づくり等）を示し、それらを反映した次期プランの改定のポイント・構成や考え方、及び、改定後の運用・見通し等、その全容が簡潔に説明され、承認された。

ついで、資料 2 を用いて、流域治水関連施策に関連した改定内容の説明がなされ、これも承認された。

質疑

（藤田委員長）

DX について、近年、調査や設計では取り組まれていると考えているが、働き方改革に通ずる取組としてはなかなか進んでいないように感じている。働き方改革はただちに実行していくべきと考えているが、その点について、県はどのように考えているか。

(県 河川課)

県が取り組んでいる一例を挙げると、河川パトロールや河川施設点検では、これまで地図で位置を確認し点検結果等はメモ帳に手書きし、別途机上の端末から入力していたため、多くの人員や時間を要してきた。近年技術者不足への対応が課題となっており、作業の効率化が求められていることへの一対応策として、県は GPS 付きタブレットを用いた点検手法を導入している。これによって、現場でタブレットに入力された点検結果が位置、写真とともに即時に地理情報システム (GIS) に転送され、点検帳票として自動生成出力されるようになっている。このような効率化によって、従来 1 人が 1 日かけてやっていた作業が半日以下で終われるといったことなどによって、働き方改革に対する社会の要請に答えてきている。

(藤田委員長)

今後、データが蓄積され、A I で点検結果の利用が進んで働き方改革にさらに寄与することを期待したい。

2) プランの改定内容について

事務局より、「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定内容について、資料 2 と 3 を用いて、最初に現行の「ハード対策」と「ソフト対策」に分けた治水への取組ではなく、流域のあらゆる関係者で取組む流域治水対策の 3 つの柱、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす」、「被害対象を減少させる」、「被害の軽減、早期復旧・復興」に対応したプランであることが、資料 3、5、6 を用いて、それらと県の河川管理者主体で行う河川改修対策や市町の「水害に強いまちづくり」や「地域防災力の向上」の取組との対応、及び、自然と共生した川づくりや河川の維持管理の具体的な進め方が説明され、承認された。

質疑

(藤田委員長)

田んぼダムについて、過去に関市の取組を紹介いただいたが、他の市町の今後の取組の参考とするため、改めて紹介していただきたい。

(関市)

関市市街地の北側の市役所の周辺に約 200ha の田地が広がっており、そこを活用して田んぼダムに取り組んでいる。田んぼダムは、排水口に排水柵を常時設置することで機能するが、耕作者に新設時に 5 万円の補助金を支給することによって協力を促している。排水柵は設置後の管理が必要になり、管理時の問題解決に行政が支援している。

(藤田委員長)

問題というのは、機器のトラブルか。

(関市)

機器のトラブルになる。分離型の柵を設置しているが、耕作者にとっては、排水柵の管理は慣れた作業ではないため、詰まる等の問題が生じることがある。そのような問題に対しては、市の農林関係部署が現地に赴き助言等を行っている。

(藤田委員長)

耕作者は管理物が増えるため負担増になる。機器トラブル等に専門家が素早く対応できる体制があると安心と考えている。

続いて、資料4を用いて、長良川流域の次期短期期間（今後10年間）に改修する河川の川づくり目標について、これまでの実績、次期短期目標、改修内容等の説明が行われ、承認された。

質疑

(藤田委員長)

長良川今川工区について、これまであった取水堰が撤去されることで、河床の高低差が改善され、水域の環境がより良い方向になってくるように思う。それについて、プランの中にもう少し積極的に考え方を入れても良いと感じたが、それについての事務局の考え方はどうか。

(事務局)

河川改修により川の流れ等が変わると考えるが、どのように変化するか予想しがたいため、改修後の状況の変化を見ながら、水制等で川の流れを調整する等、柔軟に対応していくことを考えている。

(藤田委員長)

これまでは河床に高低差があって河床が乾きやすかったが、解消により湿った状態になると予想され、基本的に生態が豊かな方向に行くと考えている。こうした点について清水委員の意見を伺いたい。

(清水委員)

今川の改修計画はよくわかる。私どもが心配している事項として、揖斐川からの導水路による水流の変更であるが、改修計画の中で考慮されているか。

(事務局)

導水路については、現在の河川改修計画には考慮していない。

(藤田委員長)

政田川の改修において、遊水機能を残すと説明があったが、河川周辺の水田の広がっている箇所が遊水機能を有しているので、可能な限り、残していきたいと理解してよいか。

(事務局)

その通りである。

(藤田委員長)

県の河川改修について、多くの河川が市街地を流れている岐阜市、長良川沿川の関市、山県市、美濃市の意見を伺いたい。

(岐阜市)

計画内容について異論はなく、引き続き早期改修をお願いしたい。

(関市)

津保川と小那比川があるが、平成30年7月豪雨後、緊急対策を5ヶ年で実施していただき、この令和7年3月に緊急対策は完了すると聞いている。昨年の8月の豪雨でも改修の効果が発揮され、地元住民の方々も喜んでみえるので、引き続き通常事業を計画通りに推進していただきたい。

(山県市)

昭和51年9月の洪水で市内の被害が最も大きかった鳥羽川が流れており、現在も積極的に河川改修を進めていただいている。市は、改修区間の延伸要望をしていたが、今回の改定に伴って、次期短期目標に反映されているので、計画内容について異論はない。

(美濃市)

長良川立花工区について、毎年美濃土木事務所に事業を推進していただいている。住民の方々と会話する機会も多々あるが、事業により嵩上げをしているため、出水時は不安感が極めて小さくなった等の意見をいただいている。今後も引き続き、事業促進をお願いしたい。

(2) 今後の進め方について

事務局より、今後の進め方として、フォローアップ委員会開催とその意見によるプランの修正、約1ヶ月間のパブリックコメントの実施、年度内の新プランの公表について説明が行われ、承認された。

全体についてのコメント

(藤田委員長)

プランとしては、地域、流域の安全性を上げていく必要があり、すべてを網羅的に行っていくことになっている。当然、長期計画になると、流域治水のベースになる地球温暖化の影響等を本来であれば反映させていかなければならない。それには、ベースになる河川整備計画の条件等も、しっかりと議論・加味していかなければならないが、国では整備計画の基になる基本方針の見直し等が進められていると聞いているので、県においても、同様に進めることになると思う。それまでは、ここで議論した流域治水対策に皆さんと共にしっかり対応していくことが、防災・減災に繋がっていくことになるため、今後も協力をお願いしたい。

以上